
第3回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成23年3月9日(水曜日)

議事日程

平成23年3月9日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(8名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二 郎	8番 田 中 幹 啓
9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智	

欠席議員(1名)

7番 長 岡 邦 一

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	藤 原 成 雄	総務課長 —————	影 山 久 志
企画政策課長 —————	矢 下 慎 二	福祉保健課長 —————	本 高 善 久
農林産業課長 —————	瀬 島 明 正	建設課長 —————	太 田 厚
教育振興課長 —————	山 川 浩 市	農林産業課長参事 —————	大 田 敏 朗
町民生活課係長 —————	日野尾 泰 司		

午前10時00分開議

- 議長（越峠恵美子君） 本日の欠席通告は長岡邦一議員の1名ですが、定足数に達しております。ただいまより平成23年第3回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。直ちに議事に入ります。
-

日程第1 町政に対する一般質問

- 議長（越峠恵美子君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

1番、宇田川潔議員。

- 議員（1番 宇田川 潔君） 1番、宇田川です。質問に入る前に、一言申し上げます。

昨年12月末に奥大山スキー場で発生しました雪崩事故で、不幸にも犠牲になられた4名の方のとうといみたまに対し御冥福をお祈り申し上げるとともに、残された御家族の皆様にお悔やみするとともに、お見舞いを申し上げる次第でございます。

本題に入らせていただきます。

自治基本条例の制定は。

昨年3月議会の一般質問で、江府町自治基本条例制定を求めて提起いたしました。申し上げるまでもなく自治基本条例の制定は、住民が主体性を持って町政に参画し、情報の共有、住民参加、さらに町民、議会、行政が互いに尊重し合い、一体となって協働のまちづくりを進めることが自治の大原則であります。

自治基本条例は、大阪府箕面市のまちづくり理念条例が最初と言われております。現在、全国の地方自治体で制定済みは、平成21年度10月末で182の自治体が制定しておられます。県では兵庫県が平成11年、町では北海道ニセコ町が平成13年に制定されておられます。鳥取県でも、鳥取市が平成20年、北栄町が平成19年、日吉津村が平成21年に既に制定されております。未制定の自治体も、関連条例の議会基本条例、住民投票条例なども視野に入れ、制定に向け、鋭意取り組み中であります。

条例制定は地域主権の目玉であり、避けて通れない重要な課題で、町の歴史に残る憲法の創設

であると申し上げました。これに対して町は、多様化、高度化する町民の要望に対応し、特色あるまちづくりを進める上で条例制定は必要であり、平成22年度において検討すると答えておられます。条例制定の内容、評価等については、永住外国人への地方参政権問題など、法的整合性について賛否両論があることは承知しておりますが、22年度も残り少なくなりました。条例制定に向け、プロジェクトチーム、片仮名語ですが、日本語では立案専門のチームの編成等々、本部の対応をお伺いいたします。以上。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま宇田川議員さんの方から、自治基本条例の制定はということで御質問いただきました。お話にもございましたように、昨年3月にも御質問をいただいたところでございます。それに基づきまして、私も再質問、再々質問も受けまして、御答弁を申し上げたところでございます。

先ほどの御質問にもございましたように、全国の実態等々につきましては、御質問の中でおっしゃったとおりだというふうに私も存じているところでございます。地方分権が、正直言いまして今、進みつつあるところでございます。地域のことは地域で考え、地域で決めるという自己決定、自己責任に基づく行政運営が求められているのは事実でございます。また、多様化、高齢化する町民の皆さんのニーズに対応し、特色あるまちづくりを進めるためには、やはりまちづくりの基本的なルールというものが必要だというふうに考えております。また、自治基本条例は、行政のルールというよりは、行政と町民が一体となって、まちづくりを進める上で必要な基本ルールを定めるものと認識いたしておるところでございます。

方法論とすれば、条例制定とか要綱とか、いろんな形はあろうと思います。また、名称等もいろいろあろうというふうに存じますが、私も前向きに検討を進めてまいりますという御答弁を申し上げておりました。22年度においては、担当課職員によります全国の情報収集や資料収集、そういう部分でスタートをさせていただきました。

ただ、1点だけお断りを申し上げたいのは、私自身、22年度で大部分事務的な、内部的な検討を進める予定にいたしておりましたけども、新年に入りまして災害等の対応で、なかなかそれに重点を置くことができませんでした。この点につきましては、おわびを申し上げたいというふうに存じます。しかしながら、23年度におきまして、続きまして、まずは行政の内部組織等をきちんとして検討をきちんと進めてまいりたいと思います。

先進事例等をお伺いいたしますと、相当住民との意見交換ということが重要になってまいりま

すし、やはり行政主導のルールをつくりましても、本来の町民の皆さんの御理解、御協力がなければ、絵にかいたもちというようなことになり得る可能性もございますので、しっかりと進めてまいらなければいけないと思います。ただ、制定までには相当な時間も要すことも事実でございますので、この辺については御理解がいただけるものと思います。

あわせて、本町にはまちづくりの推進に向けて、各集落からまちづくり町民会議の委員さんを御選出いただきまして、年に最低一、二回は会議を行っておりますけれども、そういう部分におきまして、努めて会議を開催いただきました。御意見等も拝聴してまいりたいと、また情報提供もしっかりとしていきたいというふうに考えておるところでございます。22年度の計画は、支援はいたしておりますけれども、これは23年度に持ち越しまして、より一層努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上をもちまして答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 今、町長の方から、非常に前向きととれる御発言をいただき、22年度においては、冒頭申し上げました雪崩事故等の発生により、若干その辺の内容で検討に入る時間がなかったというようにお伺いいたします。それはそれとして、もう非常に、私にとりましては前向きな御答弁で、何も申し上げることはございません。ひとつよろしく願いしますとともに、私も微力ながら、お金を使わない条例制定に、全国で聞いてみますと、かなり大学の教授とかそういった専門家を招いて条例制定をしておられるようですが、江府町は、小さいながらもみんなが力を合わせて制定に向け努力していったら、すばらしい条例案ができるというふうに思っております。ありがとうございました。よろしく願いします。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

○議員（1番 宇田川 潔君） 学校教育に愛情弁当を。

親が子供を虐待する、あるいは子供が親に暴力を振るうという事件が多発しております。こうした事件の背景には、親子の愛情や家族のきずなが脆弱になったことがあるように思えてなりません。親子や家族同士が慈愛の心を取り戻す手段の一つとして、週に1度だけでも学校に家族の手づくり弁当を持ってくる「愛情弁当の日」をつくってはどうか。食は体に栄養を与え、食事は心に栄養を与えていると言われております。朝な夕なに家族がそろって食卓を囲み、昼は手づくりの弁当を食べるといった昔ながらの食事習慣が、親が食事を与えて、子供がいただくという基本的な人間関係を醸成し、親子や家族間の愛情をはぐくむことにつながると考えます。

戦後の食糧難時代の昭和29年に施行された学校給食法は、子供たちに安定した栄養を供給するだけでなく、心身の健全な発達に資する目的もありました。この意味からしましても弁当の日は、学校給食法の精神から外れるものでないことは明らかです。元教職員の教育経験者からも、弁当持参が、時代とともに希薄になる家族間の意思や情報の伝達に役立つとの声が出ております。家族間のコミュニケーションを図れるのではないかとということでございます。

長引く不況で、家弁を重宝する家庭がふえているとも聞きます。共働きの家庭など、子供の弁当づくりが負担になる場合もあるかもしれませんが、子供への愛情を詰める作業だと理解をいただき、肉親が疎遠になりがちなときだからこそ、弁当を通して、人間性あふれる子供たちを育成する先駆的な取り組みを町を挙げて展開してはいかがでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。以上。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

藤原教育長。

○教育長（藤原 成雄君） 先ほど「愛情弁当の日」をつくってはと御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

少し前の話になりますが、昭和60年ごろ、江尾小学校におきまして、親子でお握り弁当をつくって持ってくるという日が月1回、試みられております。その弁当の中に、友達が非常にごちそうのお握りであったとかいうことを見て、だんだんとエスカレートしてきまして、弁当の品評会になったというふうな話も聞いております。保護者の方からいろんな意見が出まして、それも途中でやめられたというふうな記録がございます。

御承知のように、平成17年に食育基本法というものが施行されました。この法律は、国民が生涯にわたりまして健全な心身を培い、豊かな人間形成を図ることを目的としまして、食育を総合的、計画的に推進するために制定されたものであります。その背景には、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、それらに起因します肥満とか生活習慣病の増加などが上げられております。また、子供の食育における保護者の役割としまして、家庭が食育において重要な役割を有しているということを認識するとともに、積極的に子供の食育の推進に関しまして取り組んでいかなければならないというふうなこともうたっております。

議員さんが御指摘されましたように、子供の健康と成長、人格形成にもっとも影響するのは家族であり家庭であろうというふうに思います。食育の第一歩も家庭からスタートしております。まず、親が食に対する関心を持って実践することが大切だろうというふうに思います。昔は、先ほども話されましたように、家族みんなで食卓を囲み、一緒に食事をするのが当たり前の習慣だ

ったと思います。子供は、楽しい団らんのときを通して食事を大切にする心をはぐくみ、その心が親から子へ、子から孫へと伝わり、健全な食文化が守られてきたんだというふうに思っております。

最近では、仕事の関係で、なかなか家族全員で食卓を囲むという機会が減っております。できるだけ家族全員が同じ食卓を囲めるようにすることが、まず食育の第一歩ではないかなというふうに思っているところでございます。さらに、効率よく食育を推進するためには、学校、あるいは家庭、地域が一体となって連携を深めて、食と健康についての知識とか食文化の継承などに取り組んでいく必要があるというふうに思います。

江府町全体が食育に感心を持ち、健康や食について考える場を多く持って、健康を考えた食生活を送ることができるようになると、親子や地域の交流で、健康を考えた食事づくりの調理実習とか、先ほど御提案いただきました弁当づくりなどに取り組んでいくのもいいというふうに考えております。

家族間のコミュニケーション復活のための「愛情弁当の日」を実施するためには、食の基礎基本がわかり、食と健康とのかかわりを理解している家庭、さらには食について考えることや、つくることが楽しいと思える家庭をふやしていく必要があると思います。先ほども触れられましたように、何も働きかけをしないまま親子で愛情弁当をとというふうなことを出しても、多分家庭の方からはいろいろと、負担がどうこうという話が出るのは当然だろうというふうなことを予想されます。親子の愛情や家族のきずな、慈愛の心を取り戻すための手段は、例えば学校給食のことを話題に取り上げてもらうことも一つの手ではないかなというふうに思いますし、家庭での食育の推進、コミュニケーションの復活につながるのではないかなというふうにも思います。

明德学園におきましては、6月が制定されました食育月間になっております。それから、毎月19日が食育の日になっております。私も、6月の朝礼におきましては、学校給食のとなり家庭での食について、ぜひ家族で話題にさせていただきますようにということを毎年お願いをしているところでございます。また、これからPTA活動におきましても、今でも食に関する勉強はしておられますけども、きょうも御提案いただきましたので、この情報を流しながら食に関する学習なり活動に取り組んでいただくよう、お願いしてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） わかったような、わからんような、わしもぴんときませんでした

けど、それぞれの事情もあるし、アンケートとかそういったものは、私なりにもっておりません。

実は、教育長さんは御一緒でしたが、先月の27日に日野町で開催されました西部社会教育研修会で、ギニア出身のオスマン・サンコンさんの話の中で、日本人は義理人情に厚い人間性があり、尊敬していると申されました。非常に私はこの言葉に感銘を受けました。この人間性は、何が原点でしょうか。私はその一つに、食の原点があるというふうに考えております。

この学校給食問題では、いろいろ事務局長にもお願いして調べてみましたが、平成17年9月に埼玉県の鷺宮町、人口3万人の議会で、学校給食に弁当の日を設けるとする決議が採択されております。当時、議員発議された、後に議長をやられた方ですが、栗原議員さんにお話を伺うことができました。

議員さんの発議の動機は、鷺宮町の中央保育園で、多くの子供が腹をすかせながら保育所に預けられ泣き叫ぶ、学校は、学校に行く子供も、母親が寝ていて、朝食を食べないで家を出て学校に行くという時代は、個々の家庭の独自の問題ではあるが、その背景には保育所給食、学校給食という給食が出るということが前提となっており、給食を当てにしている結果であるというふうに申されました。弁当の日を設けても、弁当をつくってもらえない、持ってこれない子供のことを考えたら、給食制度は欠くべからざるものであるとの認識が一般的で、時の町の答弁は、給食制度を正当化した答弁であったというふうに伺っております。

それで、私が聞いてみましたら、反対の陳情もあったと。その反対の理由は、事前に子供の家庭と教育機関、給食施設等に対して何もリサーチ、調査も行わず、議員の個人的見解で議会で決議したことの反発、批判。それから2番目に、学校給食に弁当の日を制定すれば、親子の愛情が生まれる的な短絡した発想であると。3番目が、男女共同参画時代に母親の責任のみを強調している、これが3つの大きな反対の理由であったと。共産党を中心とした反対団をつくって、陳情があったというふうにおっしゃっておられます。

一応、私が申し上げました問題の提起、私は間違っていないと、人間形成の上で間違っていないというふうに考えております。この点については、教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

藤原教育長。

○教育長（藤原 成雄君） よその町の一つの例を挙げていただきましたけども、先ほど言いましたように、教育委員会サイドから頭ごなしに、こういう日をつくりましょうという段にいきませんので、やはり先ほど言いましたPTA、あるいは教育現場、あるいは給食センターあたりと横

の連携とりながら話を詰めていかないと、こういう動きはできないと思います。

初めに申し上げましたように、やっぱり各家庭でそういうふうな食についての意識をちゃんと持っていただいた上で、そういうふうな取り組みをしていくべきだろうと私は思っております。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

1 番、宇田川議員。

○議員（1 番 宇田川 潔君） 先ほども申し上げましたが、この今回、私の提起は、何らかの形で P T A とかそういったところに、アンケートという形式でもいいですけど、親子間の愛情を取り戻す問題の一つの提起として取り扱っていただきたいと思います。弁当持参が希薄になる家族間のコミュニケーション復活に役立つと私は思います、これが第 1 点。

親が腹を痛めて生んだ子供に食べさせる、子供がいただくという基本的な人間関係は家族の愛情につながると考えますが、どうでしょうか。

3 点目に、私が申し上げます「愛情弁当の日」は、山梨県の例ではございませんが、ナンセンス、無意味なことだろうか、どうだろうかということ。

この 3 点について、教育長さんの所見を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（藤原 成雄君） 無意味なことというふうなことは思っておりません。先ほどから言いますように、提案いただきましたことはやはり学校の方にも流しますし、横の連携をとってやっていくべきだと、初めもちょっと話しましたがとも思っております。ですから、これをむだとかどうこうとかは絶対思っておりませんので、前向きに検討をさせていただくということでよろしくをお願いします。

○議長（越峠恵美子君） これで宇田川潔議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8 番、田中幹啓議員。

○議員（8 番 田中 幹啓君） 質問させていただきます。

昨年の暮れから、本町内にも少し暗いニュースが流れております。しかし、我々は自信を持たなければならない。この恵まれた大地、2 月であったと思いますが、あの兵庫県の赤穂市から、大山の景色を求めて、御机のあの棚田の景色を求めて、今日まで 3 0 0 回、本町を訪ねたという

人に出会いました。もちろん事故のことは御承知でございましたが、頑張ってください、こういう声をかけながら、雪の大山なり、あるいは烏ヶ山、城山の写真を撮っておられました。

私たちは、一つの教訓として立ち上がっていかなければならぬ、このように申し上げて質問に入りたいと思います。

安心・安全のまちづくりのための総点検について提言し、伺っていきたいと思います。

悪夢のような12月31日の雪崩事故、6年前のJRの事故と、形はどうであれ、江府町内で2度の死亡事故が起きました。亡くなられた家族の無念さを思うとき、自然災害であれ人為災害であれ、再び二度と死亡事故を起こしてはならない、危機意識を持って安心・安全な町にこそ、今我々に問われている大きなテーマのような気がいたします。

振り返ってみれば、平成7年1月17日の神戸の大震災、我々の地元を襲った平成12年の10月6日の西部地震など、自然災害は人間の力でとめることは厳しいが、被害を最小限に食いとめるにはどうあるべきか、いま一度考えてみる必要を感じるものであります。

昨年の夏から異常気象が続いていることは、だれも承知しておられることであります。35度を超える猛暑が何日も昨年は続きました。昨年の暮れからことしの1月にかけて猛烈な雪が降り、昭和38年の豪雪を超える雪、また匹敵する雪が降りました。暑さと寒さ、まさに異常な天候状況でございます。ことしの雨季は恐ろしいような雨が何日も降るかもわかりません。起きていないことに対して起きることを想定しての予算を投入することは、財政的にも極めて厳しいことはよくわかりますが、まさかという発想から、もしかしたらという発想の意識を持って、安心・安全のまちづくりに努力すべき点にあらうと思っております。

危機意識の中、町内のトンネルは大丈夫だろうか。下蚊屋ダム、俣野ダムができてから相当の月日が流れるけれど、あそこにたまった泥は大丈夫だろうか。橋、建物、公共施設、スキー場、雪なだれの場所、川、落石、急傾斜地の崩壊など、いろいろと危険な場所は、この美しい江府町にもあることは皆さんも御承知のとおりでございます。今こそ住民に対する災害意識の啓発と訓練を忘れてはならないと思います。

県、国、町、年次計画を立てながら、雨、雪、風、土、火、ウイルス、地震、こういうことを真剣に受けとめて、一つの教訓から総点検をする時期に来てるように思いますが、町長の所見を伺うものであります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 安心・安全のまちづくりのための総点検の実施について、田中議員の方

から御質問いただきました。

近年の気象状況は、御承知のようにゲリラ豪雨、また12月末からこの1月にかけては、ゲリラ豪雪とも言われるような異常気象が発生いたしております。各地で多くの自然災害に見舞われておりまして、災害がいつ起こるか予想できない状況にあります。本町に起きました12月末の雪崩事故につきましても、40年近くのスキー場運営においても発生していないことが起きたということでございます。日ごろから十分に危機意識は持っておりましたけども、それを、想像を超える状況になったというふうに思っておるところでございます。専門家の指摘にもございましたように、やはりその危機意識への甘さという部分も、指摘も受けたところでございます。そういう意味においては、ただいま上程をさせていただいております予算におきましても、安全対策、ソフト、ハードを含めて対応をするようにいたしております。

また、御承知いただきましたように、本町ではこのたびの豪雪に対しましても、雪害対策本部を早急に立ち上げたり、スキー場雪崩災害対応本部を即立ち上げながら、行政として精いっぱい対応をさせていただいているところであります。

また、住民の皆さんの経済的負担軽減のために新制度も早急に立ち上げながら、安心していただけるまちづくり、安心して住んでいただける江府町にするために努力いたしているところでございます。当然、災害に対する危機意識は常に持って、万一の災害には備えているところでございます。

御承知いただいていると思いますけども、いろんな気象警報が出ますと、役場職員は24時間体制で、役場に仮設ベッド等もない中で24時間対応をして、住民の安全・安心を守るために対応いたしております。特に事業課においては、パトロールとかそういう部分については、常々実施をいたしているところでございます。この冬の状況を申し上げますと、町道、広域農道、県道におきましても雪崩の危険性ということで、パトロールの中で発見し、対応を即、行っております。当然経済負担も出てまいりますけども、それよりもやはり安全対策優先ということで処置を行い、議会の御同意もいただきながら、県の所管であれば、県に早急な新年度における雪崩防止対策をしていただくということで、要望をいたすようにいたしましたところでございます。

町におきましては、それぞれ昨年も、西部地震等の反省を踏まえまして、町民のみんなで江府町防災の日ということで一斉訓練を実施いたしましたし、23年度からはきちんと日にちを設け、江府町防災の日として町民皆さんが防災に対しましての対応、訓練をしながら、町または消防団、自衛消防団等、いろんな意識を高揚をしてみようように考えておりますし、現在、火災予防週間に入っておりますけども、先般も柿原の方で火災訓練も実施し、広域消防、町消防団、また地元

の自衛消防と協力しながら訓練を、それぞれの集落において毎年度、実施をしているところでございます。

災害はいつやってくるかわからないということでございます。私ども、町、職員挙げて、通常からそれぞれ点検をいたしておりますし、御質問ございましたダムの管理者においても、当然ながら毎年安全性等は、それぞれの所管において対応をいただいているというふうに考えておるところでございます。

また、御質問にもございましたように、近年は自然災害でなく、新型インフルエンザや強毒性鳥インフルエンザなども発生をいたしております、人や動物の命にかかわる事象が発生しております。本町におきましても、その都度、必要に応じて対策本部を立ち上げておりますし、拡大防止に努めておるところでございます。また、インフルエンザ予防接種等の財政負担の軽減にも、議会の御同意をいただきながら予算措置をし、安全・安心な対応をとっておるところでございます。

こうした新たな脅威に対しましては、その拡大防止のため、行政でなく、広く町民の皆さんの協力が不可欠であります。適切な対応ができるよう、当然国や県からの情報、また町からの県や国に対する情報、町民の皆さんに伝える、今は防災無線等で情報提供をいたしているところでございますが、現在整備いたしております情報インフラ等を使いながら、きちんとした情報を流しながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。当然ながら、いずれにいたしましても危機管理意識は常に持ちながら、それぞれ日常の中に安全点検、またそれらに対する情報公開ということは引き続き、安全・安心のまちづくりの基本でございますので、努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

このたびの雪崩事故に対しましては、行政並びに町民の皆さん、多くの皆さんが危機意識、災害に対する状況ということは御認知いただきました。そういう部分においても、きょうまで町行政といたしましても、そのような注意、点検はしてまいっておりますので、今後とも日常的に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁にかえます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 火災に対する取り組みは、この全国大会の優勝、これがやはり一つの火災に対する意気込み、こういうものを私は象徴しておると、こういうのではないかなというふうに思っておりますが、自宅に火災報知機の設置というようなことが最近テレビやニュース

でも流れておりますが、この取り組みについても今後検討していただきたいと思います。

200ページにわたります江府町防災計画を読みました。想定できることは大体網羅されておりますが、今、町長の答弁にもありましたように、これにはウイルス対策とか、一時、教育委員会の職員の方のアイデアもあって、大阪で池田小学校で人的大災害が起きました、これに対する対応の訓練、人的事件に対する対応の訓練、こういうことも防災計画の中に載っておりません。この2点が私は起きてるように思いますが、もう一度、防災計画の中に織り込まれる必要、徹底される必要、これを見ながら感じたところでございます。

それから時々、うちはありませんけれども、老健施設といいますか、老人の方が入所しておられる場所が2カ所できております。こういうことに火災が起きたときには大変な被害も出ておまして、それぞれの独立した場所かもわかりませんが、行政とも連絡とりながら、指導しながら、火災に対する対応、こういうことの、高齢者をひっくくめて訓練をされる必要も感じるところでございます。

あわせて、ずっと佐川の下急カーブのところ、清水物産の上のカーブのところに街灯が切れておまして、なぜつけないかということを行いましたら、電気の節減だというようなことでありますが、最近LEDだか何だか新しい、経費少なくて外国語で電灯みたいなものが開発されたというふうにも聞いておりますし、それを自治体で取り組んでいるところもございまして、明るい夜道をつくるために、交通事故を少なくするために、また日暮れになって帰る中学生、あるいは高校生のためにも、この街灯も一度、点検をされる必要を感じるものでございます。

どうか、この防災計画に基づいて、どう血液を流していくのか、どう文章から知恵を出して熱いものにしていくのか、住民意識の防災認識をどう広めていくのかということは、忘れてはいけないことじゃないかなと思っております。先ほども町長が、教育長さんでしたか、仏つくって魂入れずという言葉をお使いになりましたけれども、この言葉、命と背中合わせでございますから、特に私は強く認識しておく必要があるかと思っております。

長くなりますが、悪い面ばかりではありません、江府町は。この大きな雪の中、江府町敷地内といいますか、地内は非常にきれいに雪がかいてあると。伯耆町まで出ると、がたがたであったと、江府町から通勤をされる人が言うておられました。あの大松江市でも、ブルドーザーはたった3台しかなくて大変な状況であると。境港、米子市においても、もう何千人の方が苦情の電話を入れられたというふう聞いておまして、雪に対する対応というのは江府町は、雪崩事故はありましたけれども、この大雪に対する対応は、私は大きく評価できるのではないかというふうに思っております。

この大雪に対する見解をひっくるめて評価をしながら、今後の危機管理について、もう一度町長の見解を伺うものであります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員の方から再質問がございました。ただ、1つだけ御理解をいただきたいと思ひます、防犯対策と防災対策ということは違います。小学校等では、防犯対策としてはスクールガードシステムを小・中、入れております。それから当然、学校教育の中で災害の避難訓練、防犯訓練、防犯は警察署との連携、災害につきましては消防署やそういうところと対応しながら、それぞれ立場でやっていただいておりますし、また老健施設、また特養につきましても、施設の責任として法律的にもございますので、これはきちんとした訓練を実施をいただくと。実施をいただけないようですと、行政から行政指導ということは当然行ってまいりたいと思ひます。

それから、防犯灯につきましては、私も常々気がつきましたら、建設課を通じまして県土整備局の方に、県道の場合、国道の場合はお願いしてるところでございます。そういう点につきましては御情報等があれば、遠慮なしに役場の方に、お気づきの点があれば教えていただければ、直接県の方でも、国道の場合でしたらよろしいかと思ひますけども、まず町の方に御情報提供いただければ、きちんとした対応をしております。

今、町によりましては、実は集落の街灯等のLEDですね、今はやりの、街灯、電気の、長寿命。最初、投資はちょっと要りますけど、単価が高いようですけど、長寿命ということと明るさがあるということでございます。集落の街灯をかえていただくときには、行政が少しでも支援をしようというような、先進的な事例をやっておられる町村も見受けられますので、やはり特に子供たちの防犯上、必要な部分については今後検討してもいいことではないかなと。先進事例を見まして、本町にも、バス通学といいながら、バス停からそれぞれの子供さんの家庭とかについては、相当街灯は年次計画でつけてまいりましたけども、まだ不足する部分があればと思ひます。また、年に1度、必ず秋にPTA連合、小・中学校の連合の方から、そういう部分についても、きちんと要望が出てまいります部分については、きちんとした予算化をしながら対応させていただいているところでございます。

また、大雪等に関しましても、田中議員おっしゃっていただきました、私も実は1日に松江に行っておりまして、実は国道431、美保関の方を通じて帰る予定にしておりましたら、大変な雪で、除雪もしてございませんでしたので、一夜を明かして帰った状況がございまして。ただ、そ

ういう部分から帰ってまいりますと、やはり日野郡に入りますと、おっしゃっていただきましたように国道から江府町に入りますと、町道、県道、すばらしい除雪状況だというふうに思いました。これの除雪につきましては、やはり本町も建設業の皆さんにも委託をしながら、一緒になって精いっぱい住民の安全・安心を確保するために努力をいたしておるところでございます。私も職員や、また県の皆さんにもお褒めの言葉といたしますか、すばらしいということを実感いたしましたので、お礼を申し上げたようなことでございます。

ただ1点だけ、この機会にお願いしたいのは、まだまだ町民の皆さんには、除雪をこのように精いっぱいやっておりますけれども、苦情とか、また路上駐車とか、そういうことで担当課の方は困った部分、おしかりを受ける部分もまだ多数あるようでございますので、本当に他町に比べれば、しっかりとした対応ができてるというふうに自負はいたしておりますけれども、今後とも町民の皆さんの、より一層の御理解を得ながら努力してまいりたいというふうに考えております。答弁にかえます。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

8番。

○議員（8番 田中 幹啓君） 私は、これは規模も違いますけれども、災害のときの神戸のあれ読んでみましたら、大切なことは指揮官がどう判断をして、どう対処を求めるか。ボランティアをひっくるめて、ここに心棒がないということになると右往左往して、自衛隊が集まっていたけれども、発令もないから涙を流してじだんだを踏んでおったと、家は燃えていると、こういうことです。例えば町長が出張されておった、例えば東京に出張のときに災害が起きたときには、だれが指揮官を、中心になって指揮を発動していくのか、こういうところまでやはり詰めておく必要があらうかと思っております。

防災情報センターができましたけれども、本当に町民に対する第一報の情報発信というのは、だれが夜、もう役場の職員いませんから、どう情報発信をしていくかということについては、さらに確認し合っておく必要があるのではないかと。災害というのは明るいときばかりではありません、夜の、本当に寝静まったときに起こるようなこともあります。そこに号令をかけて集まる場合、消防団員の方、集まってもらうのに時間もかかりますし、火災の場合は、あるいは地震の場合は、雪の場合は、第一報をだれが情報発信するのかということは詰めておかれる必要、詰めてあるかもわかりませんが、我々はその辺の認識、私の認識不足かもわかりませんが、若干認識をしてない点もありますので、情報の提供なり発信、こういうことについても、行政マンは御存じかもわかりませんが、もう一度点検をされるようお願いをしておきたいと思っております。

災害のない町、安全・安心の町というのは、まちづくりの中でも大きなポイントであり、ウェートを占めていくことだというふうに考えておりますので、たまたま起きた事件を一つの教訓として、モデル江府町というのを築いていくために、ここで真剣に論議をし、二度と災害、事故が起きない町を目指して、提言して、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1点だけ申し上げておきます。町の方の防災連絡体制は、きちんといたしておるところでございます。それと今、時代的に携帯電話並びにメール等々ございますので、私がどこにおりましても第一報は入ってくるようになっております。それと、申し上げましたとおり、警報発令に伴っては、総務課職員並びに事業課等は24時間体制で役場に詰めております。当直任せということはないように対応しておりますので、私は点検はいたしますけども、きちんとした連絡体制は確立できておるといふふうに判断をいたしております。よろしく願います。

○議長（越峠恵美子君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、日野尾優議員の質問を許可します。

5番、日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきますが、その前に、定例議会の初日なり、先ほど町長さんからごあいさつがございました、また宇田川議員さん、田中議員さんも話ございましたが、昨年大みそか、12月31日午後、奥大山スキー場で、雪崩によりパトロール員4名のとうい命が失われました。御遺族の深い悲しみや無念さを考えるとき、おわびの言葉もございません。お亡くなりになりました皆さんの御冥福をお祈りするばかりでございます。町民の皆さんには多大な御心配、御迷惑をおかけしましたこと、心からおわび申し上げます。

事故発生以来、町長さんを初め執行部の皆さんは、日夜を問わず御尽力いただき、また、七日ごとに家を訪問され、焼香なり追悼式の対応をしていただき、ありがとうございました。今後、御遺族の方々に誠心誠意、対応していただきますようお願いするものでございます。

今後、このようなことが二度と起きないように、執行部、議会ともども再発防止に向け、ハード、ソフト面で取り組む必要があることを感じるものでございます。

次は本題に入らせていただきますが、少子化・高齢化社会対応について。私は、この問題については以前、質問しました。その案件がその後、どのようになっているのか、追跡と言や、おか

しなことになりますが、どのような対応をされているのかお伺いしたいということが趣旨でございます。

1つは地域再生。人口減少社会の到来が叫ばれ、出生数を死亡数が上回る、生まれた人より死亡数が上回ると、総人口が減少する時代がやってきております。国では、このまま少子化の現象が続けば、21世紀の半ばには1億人を割り、やがて2100年には現在の約半分まで総人口が落ち込むという衝撃的な数字も推計されています。このような中、総務省が2月25日公表した国勢調査速報値によると、2010年10月1日現在の総人口は1億2,805万6,026人だと。前回05年の調査から約28万8,000人、0.2%増と、ほぼ横ばいだと。増加率は、1,920年調査開始以来、最低だったと。増加は東京都、神奈川など9都9県で、総務省は人口減の大きな流れは変わっていないと分析、単身や高齢者だけの小規模世帯がふえていることが浮き彫りになったということです。

鳥取県の人口も60万を割って58万8,345人で、減少率は対前回比、過去2番目の3.1%と。地域別に見ると中山間地での減少率が際立っており、過疎化が急激に進んでいるということですが、特に若桜、智頭、日野、日南の4町は、前回比の減少率が10%を超える深刻な状況になっているわけです。1970年調査と比較すると、いずれも人口が半減しているということがわかったということですが、このような状況で我が江府町はどうなるのでしょうか、人口推計。出生数より死亡者が多く、転入するより転出者が多い状況を純減団体と表現しています。我が町も、人口・戸数の減少、核家族化、地域社会の連帯感の希薄化、高齢化の急速な進行で集落機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状況に追い込まれる状況もあります。少子高齢化、産業基盤の変化等、特に生産人口の減少は税収減、経済活動、地域社会の縮小をもたらし、今後衰退が懸念されます。

このように人口、生産、消費の同時空洞化の中、今後の地域再生に向けての所見を町長に伺います。

このような中で、移住、定住促進は、以前の質問で町長答弁は、通勤圏を含め、西部圏域市町村で情報を共有して取り組むとのことでした。このことも確かに重要ですが、例えばふるさと定住プラザ、江府町くらし町民制度、定住促進・Uターン相談窓口などを設置して、移住希望者が必要とする情報、住居、就農、暮らし等を一元的に集約し、サポートする積極的な取り組み、情報発信が必要であると思います。

定住には就労場所の問題があります。例えば誘致企業、サントリー天然水関連の、日本通運も含めて、昨年4月1日現在で総従業員が128名でございますが、これは県外の従業員もおりま

すが、その中、江府町は128名のうち26名、約20%。それから、氷工場、グリーンステージ、ファクトリーが総従業員17名、うち江府町4名、23%。いずれも3割に達しない状況だと。誘致企業もそういう状況であります。

このように若者の定住が難しいこともあります。田舎暮らしを望む県外、町外から団塊世代の移住を働きかけたらどうでしょう。

そこで、前回の質問のときに、町内の住環境対策として空き家の調査をしているとのことでしたが、空き家の軒数は何軒あって、賃貸等の軒数は何軒か。確かに賃貸については、各家庭には仏壇があったり、家財道具の移動等の抵抗があると思いますが、どのような状況でしたか、町長に伺います。

それから、婚活支援事業。この案件も以前の質問ですが、そのときに町内の仲人の有志の皆さんが連携を図りたいとのことで、町報で呼びかけたとのことでしたが、どのようなことになったのでしょうか。私は、やっぱり行政のアクションが必要だと思います。企画、立案、出会いの場等々、設けてやる必要があると思いますが、その後の進捗状況について伺います。以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 日野尾議員さんの方から、少子化・高齢化社会対応について御質問を受けたところでございます。行財政方針でも申し上げました人口の状況でございますけども、1月末3,506人、世帯数ということで申し上げておりますが、現在、江府町の状況は、世帯数の減少は少のうございますけども、人口減少が、自然減少が約30名近くというような状況でございます。ということは、やはり高齢者の、言えば、御家族のうち若い人は都市部に住居し、残された御両親といえますか、また独居の方がおられて世帯数が減少しない、ただ人口はふえているという状況だろうと思います。減少率は、先ほど国勢調査のことも質問の中でおっしゃいました、パーセント的には少のうございますけど、もともとの人口が少のうございますから、パーセントの影響というのは、そう出なかったというふうに判断しております。

ただ、私は、基礎的自治体とすれば、やはり人口減も随分気になりましたので、それぞれ研修会におきまして講師先生にお尋ねをしたことがございます。ただ、先生がおっしゃるには、ヨーロッパを見なさいと。極端に言えば、基礎自治体でも100名の人口を持ったところもあると。やはり、よりその利点を生かして、マイナス部分ではなくて利点を生かしながら行政運営、またまちづくりができるんじゃないかと、特色あるものができるんじゃないかというような御意見も

ございました。そういうことが印象に残っているところでございます。

ただ、人口減少が厳しい状況下においての地域再生という部分について御質問があったわけですが、今後、集落がどのような姿になるか、それに向かってどのような地域再生手段を講じるかということで承ったところでございますけども、本来集落のあるべき姿におきましては、理想的な姿は皆様の心の中にあるもので、こうでなくてはいけないという部分はないというふうには思っています。ただ、集落のコミュニティー、そういうものがやはり核家族化の中、高齢社会の中で機能しなくなっている状況が生まれてくるということは現実でございます。そこに対して、行政としてどのような手段を持っていくかと、機能低下に対して対応していくかということは常々、予算を通じながらでも対応いたしているところでございます。

特にハード面においては、農業水利、私は基盤整備で投資をした水田等については、何とか耕作放棄地を生ませないという思いから、特に水路の維持については意を注がせていただいております。今、農業水利システムとか山腹水路の改修とかいうことで、やはり首根っこだである水路が維持できなくなれば、水田はもう機能しなくなってしまうということで、やはり高齢化、核家族化が進む集落機能が衰退しますと、春になりますと、どの集落でも水路の出役とか、そういうことが行われるわけですけど、この機能が低下していくと。そうすれば、せっかく大きな投資をした、基盤整備をした水田等が、遊休地、放棄地が生まれてくるということで特に心配をし、そういう点については財政投資も行っていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

また、御承知のように、有害鳥獣駆除等も、なかなか厳しい状況にもあります。そういうものも国の制度、県の制度を使いながら積極的に行政としても支援をし、集落機能の回復といいますか、そういう部分に努力をさせていただいてるのも、一つ、地域の再生という部分では受け取られるんではないかと思っております。

また、地域のコミュニティーの根幹をなします連帯意識とか共同意識、こういうものが心の持ちようによりまして、住民の皆さん、そこに住んでおられる人のお気持ちというものが崩れてはいけなと、切れてはいけなと、何とかつなげていかなければいけないということから、従来から、小さな額ではございますけど、しあわせのまちづくり事業や、にこにこいどばたグループ事業等を行っておるところでございます。

また、平成22年度からは、地域こまりごと支援組織立ち上げ事業によりまして、モデル的に4地区で事業を行っております。その中では、集落での問題点、いろんなことを聞き取りをさせていただきながら、これを全集落に向けての施策に生かしていくべきモデル事業とし、実施いた

しました。本年も、今、上程いたしました新年度の23年度予算の中にも組ませていただいて、より多くの集落で、そのような状況を把握しながら行政として対応をして、集落の再生、活性化に向けての対応を考えているところでございます。このような形で、なかなか自主的な集落活動という部分も難しい点がございますから、行政がある程度出かけていく、施策を組んでいくということは必要になってまいりますので、やはりそういう努力もしていきたいというふうに思います。

集落にはリーダーがやっぱりおってほしいなど。昔を振り返りますと、事業をするにもお邪魔をして御説明等いたしますと、いろんな意見が出ますけども、最後には集落のリーダーの人がこうだ、ああだ、そうだというふうにして、帰らせていただくときには前向きなお話でまとめていただくような方もおられました。しかしながら、今は、出かけてみますと、なかなかそういうリーダー的な人が存在しないということで、話がまとまっていくという状況もなかなか生まれてないのかなと。やはりそういう人を育てていくことも必要ではないかなとっております。そういう意味では、行政諸君や議員の皆さんも、それぞれの集落ではリーダー的立場だと思いますので、より一層のお力添えをいただくことも必要ではないかというふうに考えているところでございます。

いろんな心配ごともございますけども、マイナス思考も当然考えなければいけませんけども、やはりプラス思考という形で積極的な対応を、今後とも地域再生、集落再生に向けては努力をしていきますので、今後につきましては、いろんな提案を日常的にいただければ幸いだというふうに思っております。頑張ってもらいたいというふうに考えております。

それから、移住、定住、人口減に伴うことでございますけど、まず最初に御答弁したいのは、空き家の調査をしとるけど、どうだということでございます。もう1年前になりますけども、実は区長会で各区長さんに、やはり個人情報等ございますから、なかなか行政がということにいきませんけども、区長さんを通じて各集落での点検をお願いいたしました。残念ながら、39集落ございますけども、16集落しか回答いただけませんでした。ないという回答も含めてでございます。ですから、23年度の区長会には、より強くお願いしなければいけないのかなと思います。

その中で、軒数としますと10軒程度の空き家情報が流れてきております。ただ、残念ながら貸し出しや、そういうことについてはゼロでございました。やはり、御質問ございましたように、仏さんがおるとか、盆正月は帰るとか、それからなかなか江府町の住民の皆さんの中に、人に貸すという一つの行為というものが、まだまだ意識的でないのではないかなと、そういう啓蒙、啓発も必要なのかなというふうに考えております。ただ、御回答いただけない部分の集落を私もば

っと見ましたときに、ありゃ、この集落には結構あるけどなというのも、正直言ってございます。改めて23年4月中には区長会をしたい、自治会長会したいと思いますんで、再度強いお願いをしながら、把握はしていきたいと思います。そして、そのお貸しになって維持管理とかいうことについては、積極的な部分が見えてきますと、町でも改造費、また上下水道の整備、そういうものの支援も必要になってくると思いますので、そのような形に進めていきたいと思います。

今、移住、定住については、とっとり移住定住ポータルサイトとか、日野郡3町での情報提供、ホームページとかいうことはやっておりますけども、先ほど申し上げたように、来ていただくベ-ースの問題がまだ整備できておりませんので、やはり積極的にPRしながら、受け入れる状況というのは、もうちょっと整理していかなければいけないかなというふうには考えております。

1点だけ、サントリーさん等の、グリーンステージは別でございますが、サントリーさんの方の情報でいきますと、私が今、認識してますのは、29%の江府町住民の雇用率というふうにお聞きしておるところでございます、私は常々申し上げております、いろんな地域をしますと、地元雇用は3割が一つの基準かなということを常々申し上げておりますけども、そういう部分では新規採用、臨時職員を含めて、やはり3割というのは事業者に対してきちんとお願いをしていきたいというふうに思います。

あわせてグリーンステージの方がちょっと低いようでございますけども、先般、仙台から社長がおいでになってお話をしておりましたら、やはり氷は4月から11月まで忙しいと、特に夏場が忙しいというようなことから、今グリーンステージの職員さんは、冬場はスキー場に来ていただいています。相互に働いていただいて、操業が下がったときには職員をスキー場に派遣していただいてということで、逆な部分をやっていければということをお提言いただきました。今3名ほど欲しいということで、4月から11月までは氷工場で働いていただく、そのかわり、氷工場が操業が緩んだときには、冬場スキー場とか除雪とか、そういうところで働くというような、1年間雇用というような形を仙台でもとっておられるようでして、やはり若い人もそれでいいよと、臨時的な任用でいいよというような職員もおられるようでして、江府町でもそういうことができたならねということをお社長からも御提言いただきましたので、今スキー場に勤めていただく、それなりの年齢の方には情報提供しながら、もう3名ほどふやしていきたい、いけるのではないかなというふうに思っております。

3割ということは是が非とも、私も行政として積極的に対応していきたいと思います。重ねてになりますけども、移住、定住についてはその素地をやはりきちんとして、PRだけして、おいでいただけるような形になったら、今、住む場所がなかったとか、そういうことになってはいけ

ませんので、総合的に整備をしていきたいというふうに考えております。

最後に、婚活の支援事業について御質問でございます。行政主導が必要ではないかという御意見でございました。私も、以前の御質問に対しましても、いろいろ職員の時代にもやってきました。ただ、そのときも苦言を申し上げましたけども、やはりどうしてもお金が、予算が必要でございます、行政の場合。出会いの場をつくるにしても、それなりの費用が、会費を取りましても要るものですから、そういうことをいたしますと、やはりどうしても、当時の議会含めまして、成果を早急に求められると。何組できたか、何組どうなったかとかいうことがございますので、やはりお互いに、もし行政等でやる場合についても長い目で、長いスパンで私は考えていただく必要があると思います。やはり即できれば大変ありがたいことですけども。

ただ、私も、自分の職場におきましても単身者はございますので、個人的には気がせておりますけども、なかなか今の時代の若い人の考え方とかの整合性がございます。ただ、私が期待いたしますし、議員の皆さんにもお願いをしてみたいと。

それから、お世話をしておられます方からも御意見ございました。任意の団体を、婚活の会をつくっていただきました。会長さんも決まりました。私も個人的に参加をいたしております。ちょっと私が音頭をとらなくてはいけないのかなとは思っておりますけども、やはり町外からは多くの反響が出たようでございますけど、残念ながら町内からの御相談が少ないということで、何とか年に数回は相談窓口をつくって、会長さん、副会長さんといいますか、会員の皆さんがそこで御相談を受けて、縁組の情報交換ができるように、やっぱり進むような形にちょっとお手伝いをしなきゃいかんのかなというふうに思っています。

正直言って、会員の皆さんは少のうございます、まだ。なかなか集まっただけないところでございます。ただ、その会長にお尋ねをいたしましたところ、是が非ともとおっしゃったのは、議会の皆様にもぜひとも御協力いただいて、会員になっていただきたいなということをちょっと強くおっしゃいましたので、ここでお伝えをし、今後の動きを行政としても支援をし、アドバイスをしていきたいなど。

できれば、そのような任意の団体が活動していただくことが一番適當ではないかと。行政はきちんと後押しをしていくと、予算的な面も含めまして、そういうことが理想な形なんではないかと。そして、1組でも、1人でも子供さんがふえ、人口減少が少しでもとまっていくような状況が見えてくれば幸いだというふうに思います。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

5 番、日野尾優議員。

○議員（5 番 日野尾 優君） サントリーなんかの雇用の問題は、発表が4月1日現在ですのでね、新しいのでごさいません。その辺は訂正させていただきます。1年ぐらい前のものなものですから、了解いただきたいと思います。

それから、やっぱり移住関係は、町の方で人口が減ったし、ことしは5名なら5名、やっぱり取り組んでみようと思って、目的を持って、減りました、減りましたじゃなくて、何とか団塊の世代の人でも何人か来てもらったというような、ある程度目標というのを、庁舎内を見てどうだろうかということもありますし、それから婚活は、役場だけにしなさいとは言いませんが、応援団をJAとか消防に働きかけて、みんなで、町内の企業も含めて、応援団をつくってやったらどうかと。町だけのことでやれとは言いませんよ、そんな応援団を連れて、一遍そういう取り組みを。それから、音頭をとるのは町がとらんとできなので、そういう取り組みをやったらどうかということでございます。

特にあそこ、町内を回ってみますと、後継者はおらんで、困った、何とかしてくれんかとよく聞くのですが、私なんか実力がないものでどうにもようしませんですが、本当たくさんそういう家があるわけですね。何とかしてあげたいという気持ちは、ほんに重々思っておるわけですね。あそこがあるものですから、質問させていただきました。

それからこれ、私は情報発信が、もうちょっと江府町は力入れていただけませんか。恵まれて豊かな自然が江府町あるわけですから、サントリーが全国発信してくれましたけど、何とかもう少し情報発信を各課でなしに、どっか1カ所のどっかの課が、住居から雇用、就農の場所とか、暮らしの情報とか、どっか積極的に情報発信。去年、秋田県の上小阿仁村に行きましたら、極力情報発信に力を入れておられましたので、あらゆる情報をどんどん発信することを特にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 特に情報発信の件でございますが、私どもも光ケーブルという屈指の、今現在の技術では最高のものの敷設を、御理解をいただいて、いよいよ3月に終わろうとしてます。これらを受けましての活用が今後、大きな責任になろうというふうに思います。1月のきめ細やかな交付金事業におきましても、ホームページのリニューアルということで、私も随分気になっておりまして、この辺も職員の配置の問題もございましたけども、やはりもうちょっとすかっとして、そのかわり情報はしっかり毎日変わっていくというようなことにしていきたいと思

ます。繰り越しになりますけども、これはきちんと整備をしていきたいと思います。

それと、このたび光の御予約をいただいた中で、当初は300ぐらいのインターネットの利用ではなかろうかというふうに見込んでおりましたけど、実質を400は超える契約ができるようでございます。やはり町民の人でも、特に年齢的に若い人なのか、高齢者の人も明德学園等で勉強しておられますから、インターネットが結構普及してるなというふうに思います。1,100ほどのうちの400世帯ですから、相当なもんだと思いますんで、そういう意味では、やはりホームページというような、インターネットを使った情報提供ということが必要だと思います。

それから、職員に常々言ってますのは、地元紙に情報があればどんどん出せと言ってます。といいますのは、町報は月に1回でございますけども、地元紙は毎日出てますんで、やはりそこに小さな記事でも載せてもらうように、新聞記者にはどんどん情報を流していきなさいと。それで、載ったものは全部今、総務課にファイルをさせております。私も以前から1枚ずつもらっておりましたけども、相当な数になっております。

やはりそういうことを姿勢として、おっしゃっていただきましたように、情報を出していくんだという姿勢を持って、行政職員はもちろんでございますけど、お互いに努力をしていきたいというふうに思います。大きな責任もあろうと思います。頑張ります。

○議長（越峠恵美子君） これで日野尾優議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（越峠恵美子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時20分散会
